茅ヶ崎市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和７年２月２８日

茅ヶ崎市長　佐　藤　　光

茅ヶ崎市規則第４号

茅ヶ崎市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

茅ヶ崎市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則（平成２４年茅ヶ崎市規則第１４号）の一部を次のように改正する。

第４条を次のように改める。

第４条　削除

第２８条中「政令」を「地方公営企業法施行令（昭和２７年政令第４０３号。以下「政令」という。）」に改める。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。